

# 苫小牧市投票立会人 公募制度の概要



**趣 旨** 選挙毎に選任する投票立会人の選任方法を明確にし、広く有権者の参加を可能にすることが目的です。

**応募資格** 苫小牧市に住居を有し、苫小牧市の選挙人名簿に登録されている方、または登録される見込みの方

**応募方法** 実施される選挙ごとに直接選挙管理委員会に申込書を提出してください。  
期日前投票立会人及び選挙日当日の投票立会人(以下「当日投票立会人」という。)のどちらも申し込む方は、それぞれの申込書の提出が必要です。

**選 考** 期日前投票立会人・・・申込状況により日程を調整し、選挙管理委員会が決定します。  
当日投票立会人・・・各投票所の各時間帯において応募者が2名を超えた場合は、くじによる抽選を行います。  
※ 同居者及び同一の政党その他政治団体に属する2人が、同投票所・時間帯に立会うことはできません。  
※ 申込者多数の場合は選任されないこともありますので御了承ください。

## 立会時間・報酬(非常勤特別職地方公務員)

	期日前投票所		当日投票所 (市内 40 か所)
	市役所	のぞみコミセン、豊川コミセン 沼ノ端交流センター、勇払出張所、 イオンモール苫小牧	
立会時間	① 午前8時30分～午後2時15分 ② 午後2時15分～午後8時	③ 午前9時～午後2時30分 ④ 午後2時30分～午後8時	① 午前7時～午後1時30分 ② 午後1時30分～午後8時
報 酬	①～④ 5,000円		①② 5,800円

- ※ 規定の源泉所得税を控除します。
- ※ 交通費は市の規定により支給します(ご自宅から立会う投票所まで直線 6km 以上が支給対象)。
- ※ 応募状況により、1日で立会いを願う場合があります。その場合の報酬額は、期日前投票で9,600円、当日投票で10,900円になります。
- ※ 昼食・夕食の支給はありません。1日立会う場合は休憩時間が適宜ありますが、休憩時間中の立会場所からの外出はできません。あらかじめ御持参ください。
- ※ 立会時間の15分前までに御参集ください。
- ※ 報酬額は法改正等により変わる場合があります。

## 職務内容 (1) 投票所での業務

- 1 投票手続きの全般について立ち会うこと。
- 2 投票管理者から意見を求められたときに意見を述べること。
- 3 投票管理者の決定について異議があるときに意見を述べること。



## (2) 立会いが終わってからの業務

- 1 (立会時間①のみ) 引継書に署名すること。
- 2 (立会時間②のみ) 投票録に署名すること。
- 3 (立会時間②のみ) 投票立会人のうち1人が投票箱等の送致に立ち会うこと。

## 注意事項

- ・ 投票立会人に応募した後、市外に転居された場合は申込みを辞退されたものとみなしますので御了承ください。
- ・ 投票立会人に選任された方は、公益代表としての職責上、正当な理由がある場合を除き辞職することはできません。やむを得ず辞職される場合は「辞退届」を提出していただきます。早めに事務局まで御連絡ください。
- ・ 当日、交通事情等で参集時間までに投票所に到着できないときは、事務局まで必ず御連絡ください。
- ・ 当日の服装は、公務に相応しい服装をお願いします。ジャージ、著しく華美な服装、サンダル履きなどは避け、選挙人に不快な印象を与えないよう配慮してください。
- ・ やむを得ない理由がある場合の他は、みだりに投票所外へ出ることはできません。席を立つときは投票管理者に声をかけてください。
- ・ 投票立会人には守秘義務がありますので、投票立会人の職務執行の際に知った事項については、選挙後においても一切漏らしてはなりません。
- ・ 遵守事項に違反した場合、選挙の執行に支障をきたすおそれがあると判断された場合等には、投票立会人候補者名簿から登録を取り消すことがございますので、御注意ください。
- ・ 投票終了後、投票箱等送致のため開票所への同行をお願いします(当日投票所②のみ)。
- ・ 投票を行わなくなった(無投票)場合は、立会の必要がなくなりますので御了承ください。
- ・ 体調がすぐれない場合は、無理をせず、直ちに選挙管理委員会事務局に連絡ください。

## 【応募から選任までの事務手続き等について】

